

第35回 全日本U-12フットサル選手権大会 北海道代表決定戦

道央ブロック大会 開催要項

1. 主 旨 日頃の練習成果を競い、より高度なフットサル技術のレベル向上を目指す。また、フットサルを通じて、フットサルの楽しさを味わい、小学生年代の健全な心身の発育・発達を図ることを目的とする。併せてJFA第35回全日本 U-12フットサル選手権大会北海道代表決定戦に道央ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 第35回 全日本 U-12フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 道央ブロック大会
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 空知地区サッカー協会、空知地区サッカー協会フットサル委員会
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 協 賛 株式会社ミカサ
7. 期 日 2025年3月8日(土)～9日(日)
8. 会 場 美唄市総合体育館
〒072-0028 北海道美唄市西5条南1丁目1-1 TEL: 0126-62-6500
9. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - (2) サッカーチームの場合
JFAに「4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - (3) 前項の(1)と(2)のチームに該当する選手のうち、U-6カテゴリーに属する選手の参加は認めないものとする。
 - (4) 前項の(1)と(2)のチームは、12歳未満の選手により構成されるチームである。ただし、小学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。
 - (5) 外国籍選手は、1チームあたり3名までとする(準加盟チームを除く)。
 - (6) 本大会の地区予選を通して、選手は他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (7) 前項の(1)～(6)の選手は、男女の性別を問わない。
 - (8) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (9) 道央ブロック各地区(小樽、千歳、空知、北空知)の予選大会を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
 - (10) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という)における本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000円
 - (11) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
10. 参加チームおよびその数 参加チーム数は、次により選出された16チームとする。
 - (1) 各地区の出場枠は次のとおりとする。
千歳地区4チーム、小樽地区4チーム、空知地区5チーム、北空知地区3チーム。
 - (2) 各地区の代表チームが参加を辞退した場合、その地区の代表チームの次の順位につけるチームが本大会の出場資格を得るものとする。

11. 大会形式
- (1) 予選ラウンド
出場16チームを4チームごとの4グループに分け、リーグ戦を行う。
 - (2) 予選ラウンドにおける順位の決定方法は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝ち点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - ①当該チーム内の対戦成績
 - ②当該チーム内の得失点差
 - ③当該チーム内の総得点
 - ④グループ内の得失点差
 - ⑤グループ内の総得点数
 - ⑥下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回	1ポイント
(イ) 警告2回による退場	3ポイント
(ウ) 退場1回	3ポイント
(エ) 警告1回に続く退場1回	4ポイント
 - ⑦前項①～⑥の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
 - (3) 決勝ラウンド
 - ① 予選ラウンド各グループの1位チームおよび2位チーム、計8チームによるノックアウト方式で優勝以下第3位までを決定する。第3位決定戦を行なう。なお、予選ラウンド同組同士はラウンド8の1回戦では対戦しない。
 - ② 1回戦の敗者による交流戦を行う。対戦は、予選ラウンドの同一グループ、同地区以外の対戦となるように配慮する。
 - (4) 交流トーナメント
予選ラウンド各グループの3位のチーム4チーム、各グループの4位のチーム4チームでトーナメント戦を行う。
12. 競技規則
大会実施年度のJFAフットサル競技規則による。
13. 競技会規定
以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) ピッチ
 - ① ピッチの大きさ：原則として、32m×16m
センターサークルの半径：2.5m
ペナルティーエリア四分円の半径：5m
ペナルティーマーク：5m
DFKSAFマーク：8m
ペナルティーエリア内(DFKSAF)マーク：4m
交代ゾーンの長さ：4m
タイムキーパーの机の前のエリア：
ハーフウェーラインの両端からそれぞれ4m
 - ② 守備側競技者のボール等から離れる距離
フリーキック：4m
コーナーキック：4m
キックイン：4m
 - (2) 試合球：ミカサ製FS350B-YP 3号ボール
 - (3) 競技者の数
競技者の数：5名
交代要員の数：9名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
 - (4) チーム役員の数：3名以内

(5) ユニフォーム

- ① JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ⑤ なお、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
- ⑥ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑦ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。ユニフォーム生地に着用する縫い付けて番号等を掲示(以下、「貼り番」という。)することは原則認めないが、下記⑧および⑨の場合に限り認める。
- ⑧ 貼り番する場合に、事前に登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用し、四辺が縫い合わされていること。掲示される番号についても事前に登録されたユニフォームに取り付けられた番号色と同色にて掲示することとする。
なお、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数色(縦縞・横縞等)である場合は大会運営委員会の判断および決定に従うものとする。
- ⑨ 上記⑧について、緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽、対応しなければならない事情(貼り番を白布地・黒番号等とする使用)が生じた時は、会場運営責任者の承諾を得た場合のみ上記⑧の適用を除外とすることができる。その際は、マッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」という。)時に確認する。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に届出すること。
- ⑩ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑪ 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- ⑫ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ⑬ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑭ Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については前項⑩に準じる。

- ⑮ その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
- (6) 靴：
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (7) ビブス：
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (8) 試合時間
① 予選ラウンド： 24分間(各12分間からなる2つのピリオド)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
② 決勝ラウンド： 16分間(各8分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
③ 交流戦： 24分間(各12分間からなる2つのピリオド)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
- (9) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
① 予選ラウンド：引き分け
② 決勝ラウンド(代表決定戦を除く)： PK戦により勝敗を決定する。PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。
③ 代表決定戦(準決勝および3位決定戦)：6分間(各3分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。
- (10) タイムアウトは準決勝および3位決定戦において適用する。
代表決定戦(準決勝および3位決定戦)にマッチコミッショナー、および決勝ラウンドからマッチウエルフェアオフィサーを配置する。
14. マッチコミッショナー等
15. 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。なお、準決勝進出チームの選手が受けた準々決勝までの警告の累積は、準決勝以降に持ち越さない。
- (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。(ただし、第35回全日本 U-12フットサル選手権大会北海道代表決定戦出場チームはこの大会で行うこと。)ただし、警告の累積によるものを除く。
- (7) 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。

- (8) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (9) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
- (10) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会で協議する。

16. 参加料
17. 参加申込

参加料 15,000円(消費税率10%込)

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名を上限とする。選手は、本大会の地区予選に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる地区大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第9条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 参加申込は所定の書式(下記(7)に記載)に必要な事項を記入し、期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会を通じて申込先(B)にE-mailで送付すること。
※チームは事前に所属地区協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 参加料は申込と同時に申込先(B)へ納入すること。
- (4) 親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(C)に送付すること。なお、2024年度中に提出済みの場合は不要。
- (5) 申込締切日: 2025年2月26日(水) 17時まで厳守
- (6) 上記(5)申込締切日以降の参加申込書の内容変更について、以下の通りとする。
所属地区サッカー協会を通じて所定の書式にて提出すること。
 - ① 選手の変更は、2025年3月5日(水)17時まで認める。ただし、3名を上限に本大会の予選となる地区大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第9条に定める参加資格を満たしていなければならない。
 - ② 役員および帯同審判員の変更は、2025年3月7日(金)17時まで認める。

(7) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局

- a 参加申込書(E-mail)
※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。
- b プライバシーポリシー同意書(E-mail)
- c 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)

申込先(B) 空知地区サッカー協会事務局

〒069-1513 夕張群栗山町朝日3-99-40
TEL:080-1978-1381
E-mail :kc1954@gk2.so-net.ne.jp

- a 参加申込書
- b プライバシーポリシー同意書
- c 懲罰処分についてのアンケート
- d 地区予選結果(E-mail)

※上記 a~d は申込先(A)がE-mailにて対応すること。

[大会参加料等振込口座]

銀行名: 北海道銀行 栗山支店

口座番号: 普通 0650894

口座名: 空知地区サッカー協会 理事長 磯辺 正道

※振込人名欄には必ずチーム名を記載すること。

申込先(C) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
e 親権者同意書(郵送) ※チームが対応すること。

18. 組合せ 組み合わせは、道央4種ブロック会議において決定済み。
19. 帯同審判 参加チームは、3級以上のJFA公認フットサル審判員を1チームにつき1名必ず帯同させること。不帯同は認めない。帯同審判員はチーム役員を兼ねることができるが、担当する審判業務を優先させること。
20. 監督会議 (1) 日 時 : 2025年3月6日(木) 19時30分から
(2) 会 場 : オンライン会議とする
会議用 URL は後日チーム連絡責任者宛てに送付する。
21. 開 会 式 実施しない。
22. 表 彰 (1) 優勝、準優勝、第3位には表彰状およびトロフィーを授与する。
および閉会式 (2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。
23. 負傷および (1) 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師
事故の責任 および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ保険、またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
24. そ の 他 (1) マッチコーディネーションミーティング
① 予選ラウンドはキックオフ時刻の40分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)、決勝ラウンドはキックオフ時刻の60分前に、運営スタッフ、両チーム代表者、審判員との簡易的なMCMを行う。MCMにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、諸注意事項の説明等を行う。
② 代表決定戦(準決勝および3位決定戦)においては、JFA認定マッチコミッショナー、マッチウエルフェアオフィサー、運営スタッフ、両チームの監督および審判員出席のもと以下について行う。
(ア)FPおよびGKそれぞれの正副2種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色1枚持参すること。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
(イ)タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。
(2) 選手証: 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
(3) チームの監督は、監督会議の出席および各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず監督会議に出席することが出来ない場合、および試合において監督がベンチ入りできない場合は、速やかに理由および代理出席者(参加申込書記載の役員から)の氏名を主管協会事務局に電子メールにて報告すること。また、不測の事態等のやむを得ない事情により監督が試合当日に欠席する場合は電話等で主管協会4種委員長に連絡すること。
① 監督会議に無断欠席した場合は、そのチームは本大会への参加を認めない。
② 試合当日に無断欠席した場合は、当該試合は棄権試合とする。
(4) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。

- (5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (7) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
- (8) 組み合わせ決定後にチームが参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
- (9) 本大会の上位3チームには、2025年6月7～8日(予定)に開催されるJFAバーモントカップ第35回全日本U-12フットサル選手権大会北海道代表決定戦への参加を義務づける。ただし優勝、準優勝、第3位のいずれかのチームが出場辞退した場合は、第4位のチームを繰り上げて参加を義務付ける。
- (10) 本実施要項に記載のない事項については、主管地区協会4種委員会で決定する。

以上